

令和 5 年 5 月 8 日

代理人 各位

〒198-0052

東京都青梅市長淵 6-464-1
社会福祉法人 青梅福祉協会
特別養護老人ホーム青梅園
施設長 中村 誠

面会方法の変更について

平素は格別のご高配を賜り、心より感謝いたしております。

長らく面会制限をしておりましたが、新型コロナウイルスの分類が5類に引き下げられることを踏まえ、令和5年6月1日より、面会制限を緩和させていただくことになりました。つきましては、ご面会に関する詳細を下記の通り、お知らせいたします。

尚、今後の感染状況により、面会制限を強化させていただくことがございます。その際は、ご了承ください。

【面会方法】

- ◎ 面会場所：園内交流ホールにてパーテーション越しでの面会
- ◎ 面会予約：必要(5/11 から予約受付開始)
- ◎ 面会時間：①14：30～14：40 ②15：00～15：10 ③15：30～15：40
- ◎ 面会人数：3名以内(マスク着用出来る方のみ)
- ◎ 面会周期：1家族（お一人）につき月2回を限度

【面会条件】

- ・ 面会者の体温が来園前及び、園受付にて 37.0℃以下であること
- ・ 1週間以内に風邪症状(発熱、咳、喉の痛み、下痢、吐き気)がないこと
- ・ 1週間以内に新型コロナウイルス感染症の方との接触がないこと

【入園の際】

- ・ 不織布マスク着用(面会中も含む) ※マスクは必ずご持参ください
- ・ 手洗い及び手指消毒
- ・ 顔認証熱感知器(検温器)にて体温測定

<ご不明な点がございましたらご連絡ください>

生活相談員・介護支援専門員 0428-24-0500